



T-POINT

NEWS RELEASE

---

2013年11月12日

報道関係各位

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

## 『Tポイント募金』にて フィリピン台風に対する救援金を受け付けます

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は、11月8日にフィリピンに上陸した台風30号ハイエンの被害に対する緊急支援活動を支える救援金「【緊急募金】フィリピン台風救援金」を、Tポイントで寄付ができる『Tポイント募金』にて実施いたします。

記

■救援金受付期間： 2013年11月12日(火)～2013年12月12日(木) (予定)

■募金先団体： 公益財団法人 日本ユニセフ協会

パソコン、スマートフォン、携帯電話の「Tポイント募金」サイト(<http://tsite.jp/d/>)の「【緊急募金】フィリピン台風救援金」にて、T会員の皆さまがお持ちのTポイント1ポイントを1円相当として寄付できます。

※Tポイント募金への参加にはTサイトへのログインが必要です。(登録無料)

※Tポイント募金は、1ポイント以上、1ポイント単位で募金が可能です。

※募金は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が代表して行います。

※お客様の募金は税制上の寄付金として扱うことはできません。

---

本件に関するお問い合わせ：

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社  
広報担当：安藤  
TEL：03-6800-4464